

# 山梨県バレーボール協会専門委員会規程

制 定 平成 7年4月1日

最終改正 平成27年4月1日

## (目的)

第1条 この規程は、山梨県バレーボール協会の事業の円滑な運営を図るため、協会規約第11条の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

## (構成)

第2条 協会に次の委員会及び部を置く。

- (1) 事務局 庶務部、事業部、財務部、広報部
  - (2) 競技運営委員会 競技部、登録部
  - (3) 審判規則委員会 審判指導部、審判登録部、技術統計部
  - (4) 普及強化委員会 普及事業部、指導育成部、強化対策部、ビーチバレーボール専門部
- 2 前項に定めるもののほか、事業の遂行に必要な場合には特別委員会を置くことができる。

## (職の設置)

第3条 委員会に、事務局長又は委員長（以下「長」という。）を置く。各長は、事務局及び当該委員会の業務を統括する。

- 2 委員会に、長の指名により副委員長を置く。副委員長は、長を補佐し長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 委員会の事務連絡を処理するため、委員会に主事を置くことができる。
- 4 部に部長を置き、所管業務を処理する。部長は、長を補佐し長に事故あるときはその職務を代行する。

## (委員等)

第4条 委員会には、優れた素養を持つ委員及び部員を置く。

- 2 委員は、理事をもって充てる。
- 3 部員は、加盟団体から推薦された者又は長が推薦する者をもって充て、長の指示に従い所掌業務の処理に当たる。

## (業務分掌)

第5条 委員会の業務は、別表のとおりとする。

## (任期)

第6条 委員及び部員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

## (雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会運営に必要な事項は会長が別に定める。

### 附則

この規程は、平成18年5月31日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

### 附則

この規程は、平成22年4月28日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

### 附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

委員会・役職名		分 掌 事 項
事務局	局長	1 専門委員会業務の総括に関する事。 2 協会の事務局業務に関する事。 3 専門委員会相互の連絡調整に関する事。 4 関係機関並びに加盟団体間の連絡に関する事。 5 他の専門委員会に属さない業務に関する事。
	庶務部長	1 庶務企画業務の処理に関する事。 2 公印及び協会旗等の保管及び運用に関する事。 3 規約等また表彰に係る調査及び管理に関する事。 4 電子データによる役員名簿の管理運用に関する事。 5 賛助会員制度に関わる企画・運営・調査に関する事。
	事業部長	1 Vリーグの企画運営に関する事。 2 Vリーグの広報に関する事。 3 関連機関との所管業務の連絡調整に関する事。
	財務部長	1 会計経理の処理に関する事。 2 予算及び決算に関する事。 3 財産の管理及び調査に関する事。
	広報部長	1 協会の広報に関する事。 2 各種事業の資料収集に関する事。 3 協会ホームページの管理・運営・調査に関する事。
	主事	1 事務局の連絡業務に関する事。 2 各種会議の出欠調査に関する事。 3 事務局会議事録の作成に関する事。
競技運営委員会	委員長	1 委員会業務の総括に関する事。 2 競技会の企画運営に関する事。 3 競技会のマニュアル化に関する事。 4 関連機関との所管業務の連絡調整に関する事。
	競技部長	1 競技会運営に関する事。 2 競技役員の養成指導及び研修に関する事。 3 施設・用具の調査研究に関する事。 4 競技結果の報告に関する事。 5 電子データによる各種大会記録の作成管理に関する事。
	登録部長	1 加盟登録チームの登録事務に関する事。 2 電子データによる登録チームの管理及びデータ提供に関する事。
	主事	1 委員会業務の連絡業務に関する事。 2 各種会議の出欠調査に関する事。 3 委員会議事録の作成に関する事。
審判規則委員会	委員長	1 委員会業務の総括に関する事。 2 関連機関との所管業務の連絡調整に関する事
	審判指導部長	1 審判員の養成に関する事。 2 審判員の研修に関する事。 3 審判員の競技会派遣及びその管理に関する事。 4 競技規則の指導及び審判技術に関する事。
	審判登録部長	1 審判員の公認資格認定に関する事。 2 電子データによる公認審判員の実績及び名簿管理に関する事。
	技術統計部長	1 技術統計記録(JVIS, VIS)の処理に関する事。

		2 技術統計判定員の養成及び研修に関する事 3 技術統計判定員の実績管理に関する事。
	主事	1 委員会業務の連絡業務に関する事。 2 委員会議事録の作成に関する事。
普及 強化 委員 会	委員長	1 委員会業務の総括に関する事。 2 強化対策をも志向した指導普及事業に関する事。
	普及事業部長	1 加盟団体及びその他の友好団体の普及事業に関する事。 2 バレーボール競技の普及指導に関する事。 3 各種教室、講習会の企画運営に関する事。
	指導育成部長	1 公認指導者の養成及び指導に関する事。 2 指導者の派遣に関する事。 3 電子データによる公認指導者の調査及び管理に関する事。
	強化対策部長	1 強化チームの指定及び競技力向上に関する事。 2 強化事業の企画運営に関する事。 3 優秀選手の選考及び選抜に関する事。 4 強化補助金の運用管理に関する事。
	ビーチバレー ボール専門部 長	1 ビーチバレーボールの普及指導に関する事。 2 各種大会、イベント等の企画運営に関する事。 3 関連機関との所管業務の連絡調整に関する事。
	主事	1 委員会業務の連絡業務に関する事。 2 委員会議事録の作成に関する事。